

学校教育目標	自ら学び ともに考え 行動する台小の子					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ楽しさを知り、学び続ける力を育てます。(知) ○ 自分を大切にし、人を思いやる心を育てます。(徳) ○ 命を大切にすると、たくましく生きる力を育てます。(体) ○ まちとふれあい、まちを大切にすると態度を育てます。(公) ○ 様々なことに興味をもち、進んでチャレンジする意欲を育てます。(開) 					
学校概要	創立 49 周年	学校長 鳥山 真	副校長 山本 麻美	2 学期制	一般学級: 11	個別支援学級: 2
	児童生徒数: 261 人	主な関係校: 六つ川中学校、六つ川小学校、六つ川西小学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	六つ川中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自ら学ぶ力> <ともに考える力> <行動する力>	六つ川中学校 六つ川小学校 六つ川西小学校 六つ川台小学校	「自立のための基礎力」の育成 ・小中一貫ブロック学校運営協議会における、3つの推進部会の組織的推進。 ・自立のための基礎力を視点においた協議。 ・小中で協議した内容の具現化。

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な学び(時間・空間・人)を創り出し、自他共に高め合いながら、問題解決し、新たな気づきに感動できる姿勢を育みます。 ・正しく善悪を判断し、社会のルールを守る規範意識や礼儀を大切にすると態度を育て、自分と同じように、相手を尊重する心や態度を育みます。 ・心と体の健康を守ることに興味をもち、望ましい生活習慣を身につけ、自ら進んで健康づくりに取り組む姿勢を育みます。 ・地域・社会とを結ぶ学びを創出し、自分からできることをみつけ、よりよいものにしていこうと働きかける姿勢を育みます。 ・様々な人々とのコミュニケーションを通じ、自分なりの考えをもち、表現していこうとする姿勢を育みます。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知	①単元や一単位時間で育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりをする。②本時のめあて確認と振り返りの時間を大切に、子どもが主体的に学習を進められるようにする。③重点研究テーマ「言葉による見方・考え方を働かせながら、自己の学びを調整する子どもの姿」を目指した国語科の授業づくりを推進する。
授業改善	
徳	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。②道徳科年間指導計画に沿った全学級の道徳科授業公開を年一回以上実施する。③自分の思いを書いたり話したりする活動の中で、自分自身を見つめたりなりたい自分をイメージしたりすることができるようにする。
道徳教育	
体	①家庭と連携し規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うとともに、食育や歯科保健教育、安全教育を実施する。②「台小体力アッププロジェクト」の運動集会を柱に、児童が運動の楽しさを味わい、外遊びを盛んにしたり体力の向上に目を向けたりすることができるようにする。③学校保健委員会を年に2回実施し、健康について考える機会を設ける。
健康教育	
公	①地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者との関わりの中で自分の思いを表現しながら一人ひとりが自己有用感を高めるようにする。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
開	
いじめへの対応	①多くの教職員で子どもを見取ったり、様子を共有したりすることで、日常に潜むいじめを積極的に認知し、子どもの心情に寄り添うことを徹底する。②いじめ防止対策委員会を毎月実施し、認知案件の丁寧な経過確認、再発防止に努める。③いじめ防止研修を通じ、全職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、年2回の児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制をつくる。
いじめ防止対策	
人材育成・組織運営(働き方)	①5年次以下の教諭を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーが推進役となって互いに授業公開をしたり、授業を参観したりすることで指導技術の向上を図る。②主幹会や教務会を定期的実施し、計画的な学校経営や行事推進に努める。③職務の外部委託や職員室アシスタントとの業務連携など、職務の簡便化・効率化を図り、働き方改革につなげる。
働き方	
地域連携	①学校説明会、懇談会、学校運営委員会等の機会に、学校経営方針や目指すべき児童の姿等を説明し、学校への理解を深める。②地域行事に積極的に参加し、保護者や地域の方々と交流を深める。③学校ホームページを活用、発信し、学校の活動を周知できるよう努める。
教務部	
児童生徒指導	①「六つ川台小スタンダード」の定着に向けて指導環境を整えるとともに、適時会議をもち、内容の加筆や修正を行う。②児童理解の定例会を設け、児童の状況を共通理解する。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実践する。④不登校児童が学びが継続できるように、多様な学習の仕方を提示し選べるようにする。
児童指導委員会	
特別支援教育	①手立ての引継ぎや校内研修の実施等、配慮の必要な児童に対しての共通理解を図る。②特別支援教育支援員やボランティアの活用を図り、校内支援体制を整える。③児童や保護者の困り感に寄り添い、特別支援教室における個に応じた指導の充実を図る。
特別支援教育Co.児童指導部特別支援担当	
多文化共生	①外国の言語や習慣、食べ物等を紹介することで、全校児童の多文化共生の取組を推進する。②外国につながる児童の支援のため、一人ひとりのニーズに合った国際教室の体制を整えたり、関係機関との連携を図ったりする。③外国につながる児童一人ひとりの状況を的確に見取り、児童本人の日本語力向上支援および保護者支援の充実を図る。
児童指導委員会人権担当	